

○ 行二令
財務省告示第百六十九号
平成二十一年四月十五日
件等を次のとおり告示する。
政府短期証券規則(平成十一年大蔵省
行政調達事務取扱規則)に依り、
國庫短期債券(第十七回)に依り告示する。
財務大臣 謝野馨

二 一
の法發号名稱及び記
條律行項及の根拠
の法發号名稱及び記

四 三
發行方法の適
用振替法の適

「を場で競争う札価振の以律社一十一法会百資十財
国定特あ争入。」へ格替適下へ平成十三年法律第十七回
債め別つ入札に以を機用「平成二十一年四月十五日
市る参て札発によ「争は受けるもといのう。」へ
場も加、「と行る価に日けるもといのう。」へ
特の者財同「発行格付本銀もといのう。」へ
別にご務時と行る競争して行のとし。
参考よと大にい「以争て行のとし。」へ
加るに臣行う。下入行とし。
者発応がわく。札わする。」へ
・行募各れ及「札わする。」へ
第へ限國るび価「れ。」へ
I以度債入価格とる。そ規
非下額市札格競い入の定。

九 八	七 ロ イ 振 額 最 低 替 額 単 位 振 替 法 の 規 定 に よ る 振 替 口 座 簿	六 ロ イ 行 争 非 者 特 国 入 価 込 入 価 ・ 別 債 札 格 第 參 市 發 競 金 發 競 I 加 場 行 爭 額	五 方 募 入 価 法 入 札 格 決 定 行 争 の
千 万 円 規 定 に よ る 振 替 口 座 簿	七二七二 万千万兆 四二七七 千百百千 円八円七 十百 三億 三千 九千 百四 四十	額九額 面千面 金万金 額円額 でで 二兆 一千 二百八 七百 八十四 十五億 円	込募各当も各 み限国ての申 の度債るか込 応額市。らみ 募の場その 額範特のう を囲別応ち 割内参募応 りに加額募 当お者を価 ていご順格 るてと次の 。各の割高 申応りい

十 六	十 五	十 四	十 三	十 二	口	十 イ	十 発				
払 者	入 場	元 債		債 行	争 非	者 特	国 入 価 發				
込 期 日	札 参 加	所 支 払	償 金 額	還 期 限	入 債 ・ 期 札 格 第 參 市 發 競 I	債 別 債 札 格 第 參 市 發 競 加 場	格 行 行 競 價 格 日				
平 成 二 十 一 年 四 月 十 五 日	財 務 大 臣 か ら 通 知 つ 。 を き 受 け た 者	日 本 銀 行 額 を 百 円 に う 、 つ 。 そ が の 銀 百 円	額 面 金 額 と 、 し 、 と 、 一 年 、 期 六 月 三 行 日 休 業 業 日 に	償 還 期 限 償 債 ・ 期 札 格 第 參 市 發 競 I	當 た だ し と き と れ 、 年 六 月 三 行 日 休 業 業 日 に	平 成 大 臣 か ら 通 知 つ 。 そ が の 銀 百 円	十 七 錢 三 厘 五 毛 上 の 九 十 九 九 九	額 面 金 額 百 百 圓 上 に つ そ き れ ぞ れ 九 九 九 円 応	額 面 金 額 百 百 圓 上 に の つ そ き れ ぞ れ 九 九 九 円 応	十 七 錢 三 厘 五 毛 上 に の つ そ き れ ぞ れ 九 九 九 円 応	額 面 金 額 百 百 圓 上 に の つ そ き れ ぞ れ 九 九 九 円 応
								す る 。 整 数 又 は の 記 金 額 は 、 に よ 最 低 も 額 の 面 と 金	額 面 金 額 百 百 圓 上 に の つ そ き れ ぞ れ 九 九 九 円 応		